

# 地方財政審議会付議（決裁）案件

令和2年2月4日（火）

（案件名）

- ・ 令和元年度地方債計画の改正について（決裁案件）  
（根拠法令は別紙）

自治財政局地方債課

南里補佐（内23394）

## ○ 地方財政法（抄）

（昭和23年法律第109号）

（地方債の協議等）

## 第五条の三

地方公共団体は、地方債を起こし、又は起こそうとし、若しくは起こした地方債の起債の方法、利率若しくは償還の方法を変更しようとする場合には、政令で定めるところにより、総務大臣又は都道府県知事に協議しなければならない。ただし、軽微な場合その他の総務省令で定める場合は、この限りでない。

- 10 総務大臣は、毎年度、政令で定めるところにより、総務大臣又は都道府県知事が第一項の規定による協議における同意並びに次条第一項及び第三項から第五項まで並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第十三条第一項 に規定する許可をするかどうかを判断するために必要とされる基準を定め、並びに第七項各号に掲げる地方債並びに次条第一項及び第三項から第五項まで並びに同法第十三条第一項 の規定により許可をする地方債の予定額の総額その他政令で定める事項に関する書類を作成し、これらを公表するものとする。
- 11 総務大臣は、第一項の規定による協議における総務大臣の同意並びに前項に規定する基準の作成及び同項の書類の作成については、地方財政審議会の意見を聴かなければならない。

## 令和元年度地方債計画の第2次改正について

令和元年度国の補正予算(第1号)に追加計上された公共投資等を円滑に実施するため、財政融資資金等の所要額の確保が必要なことから、「令和元年度地方債計画」を改正。

(第一次改正：11/8の予備費使用に伴い290億円を追加)

### 改正額（通常収支分のみ）

○ 国の補正予算(第1号)等に伴う地方債発行予定額の増12,969億円に対応し、財政融資資金6,374億円等を追加計上。

第一次改正後計画額 120,374億円 → 第二次改正後計画額 133,343億円(+10.8%)  
 (財政融資資金: 第一次改正後 29,811億円 → 第二次改正後 36,185億円(+21.4%))

#### 《改正額の内訳》

項目	改正額 (億円)
一般会計債(A)	12,190
・公共事業等	5,317
・公営住宅建設事業	50
・災害復旧事業	2,738
・学校教育施設等整備事業	2,396
・社会福祉施設整備事業	74
・一般廃棄物処理事業	884
・一般補助施設整備等事業	691
・一般事業	14
・地域活性化事業	11
・辺地対策事業	1
・過疎対策事業	14

項目	改正額 (億円)
公営企業債(B)	779
・水道事業	577
・工業用水道事業	21
・交通事業	21
・市場事業・と畜場事業	86
・下水道事業	74
合計(A+B)	12,969

#### 《資金》

○ 財政融資資金	6,374億円
○ 地方公共団体金融機構資金	571億円
○ 民間等資金(銀行等引受)	6,024億円
計	12,969億円

※1 災害復旧事業の改正額は、各自治体に調査した台風第19号に係る単独の災害復旧事業量の増加に伴う所要見込額(+700億円)を含む。

※2 財務省との正式協議後、改正後の地方債計画を告示予定。

令和元年度地方債計画  
(通常収支分と東日本大震災分の合計)

(単位：億円、%)

項 目	令和元年度 第一次改正後 計画額 (A)	今回追加額 (B)	令和元年度 第二次改正後 計画額	増減率 (B)/(A)×100
一 一般会計債				
1 公共事業等	16,632	5,317	21,949	32.0
2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	6,084		6,084	0.0
3 公営住宅建設事業	1,149	50	1,199	4.4
4 災害復旧事業	1,248	2,738	3,986	219.4
5 教育・福祉施設等整備事業	3,402	4,045	7,447	118.9
(1) 学校教育施設等	1,256	2,396	3,652	190.8
(2) 社会福祉施設	383	74	457	19.3
(3) 一般廃棄物処理	656	884	1,540	134.8
(4) 一般補助施設等	567	691	1,258	121.9
(5) 施設（一般財源化分）	540		540	0.0
6 一般単独事業	25,420	25	25,445	0.1
(1) 一般	2,118	14	2,132	0.7
(2) 地域活性化	690	11	701	1.6
(3) 防災対策	871		871	0.0
(4) 地方道路等	3,221		3,221	0.0
(5) 旧合併特例	6,200		6,200	0.0
(6) 緊急防災・減災	5,000		5,000	0.0
(7) 公共施設等適正管理	4,320		4,320	0.0
(8) 緊急自然災害防止対策	3,000		3,000	0.0
7 辺地及び過疎対策事業	5,210	15	5,225	0.3
(1) 辺地対策	510	1	511	0.2
(2) 過疎対策	4,700	14	4,714	0.3
8 公共用地先行取得等事業	345		345	0.0
9 行政改革推進	700		700	0.0
10 調整	100		100	0.0
計	60,290	12,190	72,480	20.2
二 公営企業債				
1 水道事業	5,946	577	6,523	9.7
2 工業用水道事業	307	21	328	6.8
3 交通事業	1,420	21	1,441	1.5
4 電気事業・ガス事業	262		262	0.0
5 港湾整備事業	569		569	0.0
6 病院事業・介護サービス事業	4,005		4,005	0.0
7 市場事業・と畜場事業	362	86	448	23.8
8 地域開発事業	912		912	0.0
9 下水道事業	12,779	74	12,853	0.6
10 観光その他事業	154		154	0.0
計	26,716	779	27,495	2.9
合 計	87,006	12,969	99,975	14.9

(単位：億円、%)

項 目		令和元年度 第一次改正後 計 画 額 (A)	今 回 追 加 額 (B)	令和元年度 第二次改正後 計 画 額	増 減 率 (B)/(A) × 100
三 臨 時 財 政 対 策 債		32,568		32,568	0.0
四 退 職 手 当 債		800		800	0.0
五 国 の 予 算 等 貸 付 金 債		( 291 )	( )	( 291 )	( 0.0 )
総 計		( 291 )	( )	( 291 )	( 0.0 )
		120,374	12,969	133,343	10.8
内 訳	普 通 会 計 分	94,584	12,406	106,990	13.1
	公 営 企 業 会 計 等 分	25,790	563	26,353	2.2
資 金 区 分					
公 的 資 金		48,204	6,945	55,149	14.4
財 政 融 資 資 金		29,811	6,374	36,185	21.4
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金		18,393	571	18,964	3.1
( 国 の 予 算 等 貸 付 金 )		( 291 )	( )	( 291 )	( 0.0 )
民 間 等 資 金		72,170	6,024	78,194	8.3
市 場 公 募		39,400		39,400	0.0
銀 行 等 引 受		32,770	6,024	38,794	18.4

その他同意等の見込まれる項目

- 1 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 財政再生団体が発行する再生振替特例債
- 4 旧公営企業金融公庫資金又は地方公共団体金融機構資金の使用によって取得した財産が、東日本大震災により焼失又は滅失した場合において繰上償還の財源として発行する被災施設借換債

(備 考)

- 1 一般補助施設等のうち、特別転貸債分として56億円を計上している。
- 2 国の予算等貸付金債の( )書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

## 令和元年度地方債計画（第2次改正後）

（通常収支分と東日本大震災分の合計）

（単位：億円、％）

項 目	令和元年度 計画額 (A)	平成30年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
一 一般会計債				
1 公共事業等	21,949	16,476	5,473	33.2
2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	6,084	-	6,084	皆増
3 公営住宅建設事業	1,199	1,160	39	3.4
4 災害復旧事業	3,986	882	3,104	351.9
5 教育・福祉施設等整備事業	7,447	3,391	4,056	119.6
(1) 学校教育施設等	3,652	1,245	2,407	193.3
(2) 社会福祉施設	457	383	74	19.3
(3) 一般廃棄物処理	1,540	656	884	134.8
(4) 一般補助施設等	1,258	567	691	121.9
(5) 施設（一般財源化分）	540	540	0	0.0
6 一般単独事業	25,445	22,636	2,809	12.4
(1) 一般	2,132	2,334	△ 202	△ 8.7
(2) 地域活性化	701	690	11	1.6
(3) 防災対策	871	871	0	0.0
(4) 地方道路等	3,221	3,221	0	0.0
(5) 旧合併特例	6,200	6,200	0	0.0
(6) 緊急防災・減災	5,000	5,000	0	0.0
(7) 公共施設等適正管理	4,320	4,320	0	0.0
(8) 緊急自然災害防止対策	3,000	-	3,000	皆増
7 辺地及び過疎対策事業	5,225	5,085	140	2.8
(1) 辺地対策	511	485	26	5.4
(2) 過疎対策	4,714	4,600	114	2.5
8 公共用地先行取得等事業	345	345	0	0.0
9 行政改革推進	700	700	0	0.0
10 調整	100	100	0	0.0
計	72,480	50,775	21,705	42.7
二 公営企業債				
1 水道事業	6,523	5,389	1,134	21.0
2 工業用水道事業	328	216	112	51.9
3 交通事業	1,441	1,327	114	8.6
4 電気事業・ガス事業	262	225	37	16.4
5 港湾整備事業	569	508	61	12.0
6 病院事業・介護サービス事業	4,005	3,822	183	4.8
7 市場事業・と畜場事業	448	358	90	25.1
8 地域開発事業	912	745	167	22.4
9 下水道事業	12,853	12,310	543	4.4
10 観光その他事業	154	169	△ 15	△ 8.9
計	27,495	25,069	2,426	9.7
合 計	99,975	75,844	24,131	31.8

(単位：億円、%)

項 目		令和元年度 計画額 (A)	平成30年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
三 臨 時 財 政 対 策 債		32,568	39,865	△ 7,297	△ 18.3
四 退 職 手 当 債		800	800	0	0.0
五 国 の 予 算 等 貸 付 金 債		( 291 )	( 280 )	( 11 )	( 3.9 )
総 計		( 291 )	( 280 )	( 11 )	( 3.9 )
		133,343	116,509	16,834	14.4
内 訳	普 通 会 計 分	106,990	92,218	14,772	16.0
	公 営 企 業 会 計 等 分	26,353	24,291	2,062	8.5
資 金 区 分					
公 的 資 金		55,149	45,901	9,248	20.1
財 政 融 資 資 金		36,185	28,102	8,083	28.8
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金		18,964	17,799	1,165	6.5
( 国 の 予 算 等 貸 付 金 )		( 291 )	( 280 )	( 11 )	( 3.9 )
民 間 等 資 金		78,194	70,608	7,586	10.7
市 場 公 募		39,400	38,200	1,200	3.1
銀 行 等 引 受		38,794	32,408	6,386	19.7

その他同意等の見込まれる項目

- 1 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 財政再生団体が発行する再生振替特例債
- 4 旧公営企業金融公庫資金又は地方公共団体金融機構資金の使用によって取得した財産が、東日本大震災により焼失又は滅失した場合において繰上償還の財源として発行する被災施設借換債

(備 考)

- 1 一般補助施設等のうち、特別転貸債分として56億円を計上している。
- 2 国の予算等貸付金債の( )書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。